

令和6年度第1回東大和市特別職報酬等審議会 議事録

- 1 日 時 令和6年7月26日（金） 13時30分開会
- 2 場 所 会議棟 第4・5会議室
- 3 出 席 委員 10人中10人出席
市 市長、総務部長、職員課長、給与厚生係長、担当
傍聴 無
- 4 進 行 以下のとおり

(1) 開会（総務部長）

会長選出前まで司会進行、委員10人出席のため会議成立の旨報告

(2) 市長あいさつ

審議会委員の新たな任期は令和6年7月10日から2年間

多くの委員に再任いただき厚く御礼申し上げるとともに、新たにお受けいただいた委員3人についても御礼申し上げます。

(3) 委嘱状交付（市長が各委員の机をまわり交付）

(4) 委員自己紹介

委員自己紹介、事務局紹介

※市長、公務の都合により途中退席

(5) 議題

①会長及び会長職務代理者の選任

会長…委員からの推薦により、全会一致で、前回に引き続き高橋榮委員を会長に選出

会長あいさつ、議事進行については会長に引き継ぎ

職務代理者…原正男委員を指名

職務代理者あいさつ

②東大和市特別職報酬等審議会の概要説明

職員課長より

・東大和市特別職報酬等審議会条例の説明

・当日配布資料（26市状況）

市長給与等及び議員報酬等、26市状況について説明

(6) 質疑

委員：多摩市と西東京市が令和になってから報酬額が改定されているがどのような理由で改定されたのか。

職員課長：審議会で議論が出された上で、条例改正がなされたものと認識しているが、改定に至った理由については把握できていない。

職員課長：参考として、平成8年に東大和市が改定に至った経緯としては4点ある。1つ目は、職務の複雑性、困難性、責任等を踏まえ、職務の内容と報酬を見合ったものにするため。2つ目は、一般職の給与改定との兼ね合いによる引き上げ。3つ目は、長く改定を行わないと、引き上げを実施する際に金額の上り幅が大きくなるため、財政負担を考慮したもの。4つ目は、類似団体と同程度にして、均衡を保つようにするためである。

委員：東大和市は平成8年から給与額が改定されていないが、人口の減少が関係しているのか。

委員：市長の諮問を受けて、報酬審を開催して決定する。人口の関係や近隣他市を見ながらではあるが、東大和市の財政は豊かではないため、厳しいものと理解している。

委員：類似団体とは、人口規模を見ているのか。市の名前を挙げるとしたらどこか。

職員課長：類似団体は人口規模を比較している。狛江市、清瀬市、武蔵村山市、国立市が挙げられる。

委員：今後、施設の修繕費等を賄っていくことを考えると、自身の給与を上げることはできないなどと考えたりしているのではないか。もしそのような議論がでていれば教えて欲しい。

総務部長：記憶している限りそのような話はない。ただ、一般職の給与改定に伴い、期末手当（ボーナス）については職員同様に引き上げられている。

5 閉 会 14：10

その他報告（事務局）

・委員報酬の支払いについて報告